

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

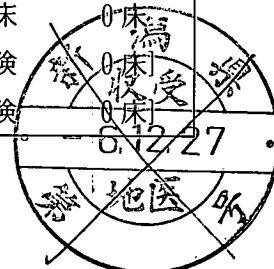
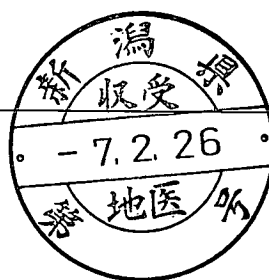
- (1) 名 称 医療法人社団 素馨会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟市秋葉区美幸町1丁目5番12号
- (3) 設立認可年月日 平成17年 8月11日
- (4) 設立登記年月日 平成17年 9月 9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	野本 重敏	のもと皮フ科クリニック 管理者
理 事	野本 真由美	野本真由美クリニック銀座 管理者
同	岨山 勝	
同	清水 純子	野本真由美スキンケアクリニック 管理者
監 事	野本 茂	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	のもと皮フ科クリニック	新潟市秋葉区美幸町1丁目5番12号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
診療所	野本真由美スキンケアクリニック	新潟市中央区万代1丁目3番7号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
診療所	野本真由美クリニック銀座	東京都中央区銀座4丁目6番1号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]



(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成5年11月24日 令和4年度決算の決定、理事及び監事改選
令和6年 9月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。（任意）

該当なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 素馨会
所在地 新潟市秋葉区美幸町 1 丁目 5 番 1 2 号

※医療法人整理番号 681

貸 借 対 照 表
(令和6年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	377,298	I 流 動 負 債	33,450
II 固 定 資 産	164,982	II 固 定 負 債	44,540
1 有 形 固 定 資 産	63,556	負 債 合 計	77,990
2 無 形 固 定 資 産	289	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	101,135	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	2,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	462,290
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	464,290
資 産 合 計	542,280	負 債 ・ 純 資 産 合 計	542,280

様式 4-2

法人名 医療法人社団 素馨会
所在地 新潟市秋葉区美幸町1丁目5番12号

※医療法人整理番号 681

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	616,580
2 事業費用	579,106
本来業務事業利益	37,474
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	37,474
II 事業外収益	3,177
III 事業外費用	295
経常利益	40,356
IV 特別利益	1,349
V 特別損失	
税引前当期純利益	41,705
法人税等	9,844
当期純利益	31,861

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 素馨会
所在地 新潟市秋葉区美幸町 1 丁目 5 番 1 2 号

※医療法人整理番号 681

財 産 目 録
(令和6年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	518, 653 千円
2. 負 債 額	149, 844 千円
3. 純 資 産 額	368, 809 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	377, 298
B 固 定 資 産	164, 982
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	542, 280
E 負 債 合 計	77, 990
F 純 資 産 (D - E)	464, 290

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

- (1) 次の(2)に掲げる取引を行う者
 - ① 当該医療法人の役員又はその近親者 (配偶者又は二親等内の親族)
 - ② 当該医療法人の役員又はその近親者が代表者である法人
 - ③ 当該医療法人の役員又はその近親者が株主総会、評議員会、監事会、議決権の過半数を占めている場合の他の法人
 - ④ 他の法人の役員が当該医療法人の株主総会、評議員会、監事会、議決権の過半数を占めている場合の他の法人
 - ⑤ ③の法人の役員が他の法人 (当該医療法人を除く。)の株主総会、評議員会、取締役会、監事会の議決権の過半数を占めている場合の他の法人
- (2) 当該医療法人と行う取引
 - ① 事業又は事業費用の総額が、一千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度における事業収益の総額 (本来業務事業収益、附帯業務事業収益及び収益業務事業収益の総額) 又は事業費用の総額 (本来業務事業費用、附帯業務事業費用及び収益業務事業費用の総額) の10パーセント以上を占める取引
 - ② 事業外収益又は事業外費用の額が、一千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度における事業外収益又は事業外費用の総額の10パーセント以上を占める取引
 - ③ 特別利益又は特別損失の額が、一千万円以上である取引
 - ④ 資産又は負債の総額が、当該医療法人の当該会計年度の末日における総資産の1パーセント以上を占め、かつ一千万円を超える現高になる取引
 - ⑤ 資金貸借、有形固定資産及び有価証券の売買その他の取引の総額が、一千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度の末日における総資産の1パーセント以上を占める取引
 - ⑥ 事業の譲受又は譲渡の場合、資産又は負債の総額のいずれか大きい額が、一千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度の末日における総資産の1パーセント以上を占める取引

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 素馨会
理事長 野本 重敏 殿

私は、医療法人社団 素馨会 の令和1会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月22日
医療法人社団 素馨会
監事 岨山 博